破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５８号
青森県上北郡野辺地町字野辺地365番地１
債務者　有限会社中谷石油
代表者代表取締役　中谷　優子
１　決定年月日時　平成23年３月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須藤　真悟
４　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３１３号
名古屋市中村区太閤４丁目15番７号
債務者　中部印刷株式会社
代表者代表取締役　大橋　榮三
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米澤　孝充
４　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前11時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１８１号
福岡市南区横手４丁目７番10―606号
債務者　内藤　清秀
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大坪　知弘
４　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第７０号
青森市大字新城字山田367番地14
債務者　有限会社誠建工
代表者代表取締役　澤田　光昭
１　決定年月日時　平成23年３月14日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上雄一郎
４　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前10時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７２号
北海道旭川市住吉６条１丁目９番13号
債務者　有限会社カネイ三協農水
代表者代表取締役　射場　幸雄
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣田　善康
４　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午後３時
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７９３号
静岡市駿河区西脇67番地の１
債務者　株式会社三和石材
代表者代表取締役　山本　秀利
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山繁二郎
４　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午前10時10分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６１号
愛媛県松山市衣山１丁目２番12号２Ｆ
債務者　有限会社永田装飾
代表者取締役　永田　浩基
１　決定年月日時　平成23年３月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　康之
４　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午前11時
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１１０号
長野県下伊那郡豊丘村大字神稲9244番地１
債務者　株式会社イイダベッド
代表者代表取締役　小野寺　章
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川敬子
４　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後２時10分
長野地方裁判所飯田支部

平成２３年（フ）第９０号
香川県丸亀市綾歌町岡田上2657番地４
債務者　株式会社三幸土建
代表者代表取締役　山下　三幸
１　決定年月日時　平成23年３月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　重　　哲郎
４　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午後３時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第４４号
新潟県柏崎市豊町１番26号
債務者　有限会社割烹丸兵
代表者代表取締役　丸田　英世
１　決定年月日時　平成23年３月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　船﨑　昌幸
４　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後１時10分
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第２２９号
東京都武蔵野市中町１丁目６番５号
債務者　株式会社フロントライン
代表者代表取締役　横井　　孝
１　決定年月日時　平成23年３月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
４　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１１３２号
大阪市北区堂島２丁目２番38号
債務者　株式会社アルディラ
代表者代表取締役　中尾　　均
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高村　　至
４　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９８号
大阪市平野区長吉長原西１丁目５番27号コスモハイツＢ105
債務者　有限会社アースロード
代表者代表取締役　河辺　賢作
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　俊文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４９８号
大阪市住之江区新北島３丁目８番25―609号
債務者　有限会社吉光
代表者代表取締役　吉光　昌文
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１６９号
大阪市淀川区宮原１丁目４番19号
債務者　株式会社タイム・アンド・スタイル
代表者代表取締役　嶋田　卓兒
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永田　滋寛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部